



報告資料 1

報告事項

第2回神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議 代表者会議の開催結果概要

令和7（2025）年7月30日

福祉子どもみらい局共生推進本部室

ともに生きる 翔子



支援調整会議 代表者会議について

名称

神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議代表者会議

目的

- 女性等支援について、
- ・ 各制度を所管する機関の役割分担、施策の方向性等について協議し、
 - ・ 県全域の関係機関等で女性等支援に係る認識を一にし、
 - ・ 充実した支援体制の構築を目指す

設置根拠

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
第15条（支援調整会議）

地方公共団体は、単独で又は共同して、困難な問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うため、関係機関、第9条第7項又は第12条第2項の規定による委託を受けた者、困難な問題を抱える女性への支援に関する活動を行う民間の団体及び困難な問題を抱える女性への支援に従事する者その他の関係者により構成される会議を組織するよう努めるものとする。

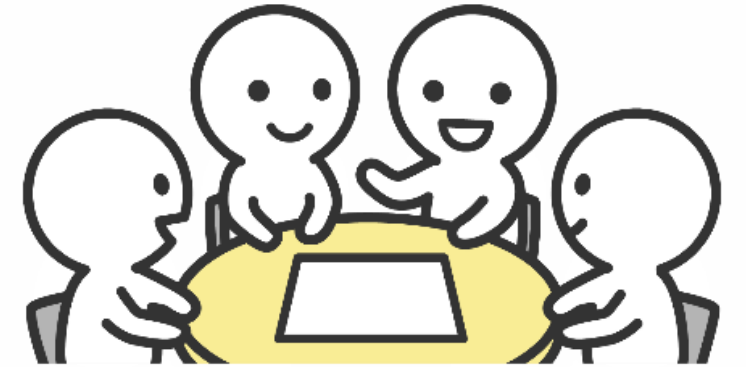
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 第5条の2（協議会）

都道府県は、単独で又は共同して、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、関係機関、関係団体、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を組織するよう努めなければならない。

支援調整会議 代表者会議について

構成員

実務有識者、学識有識者、民間支援団体、女性自立支援施設、県弁護士会、かなテラス神奈川、県医師会、県助産師会、県社協、横浜地方法務局、神奈川県労働局、横浜市、川崎市、相模原市、くらし安全交通課、共生推進本部室、女性相談支援センター、かなテラス、子ども家庭課、青少年課、生活援護課、健康増進課、がん・疾病対策課、雇用労政課、産業人材課、公共住宅課、県教育委員会行政課、県警人身安全対策課



男女審との関係

神奈川県男女共同参画審議会

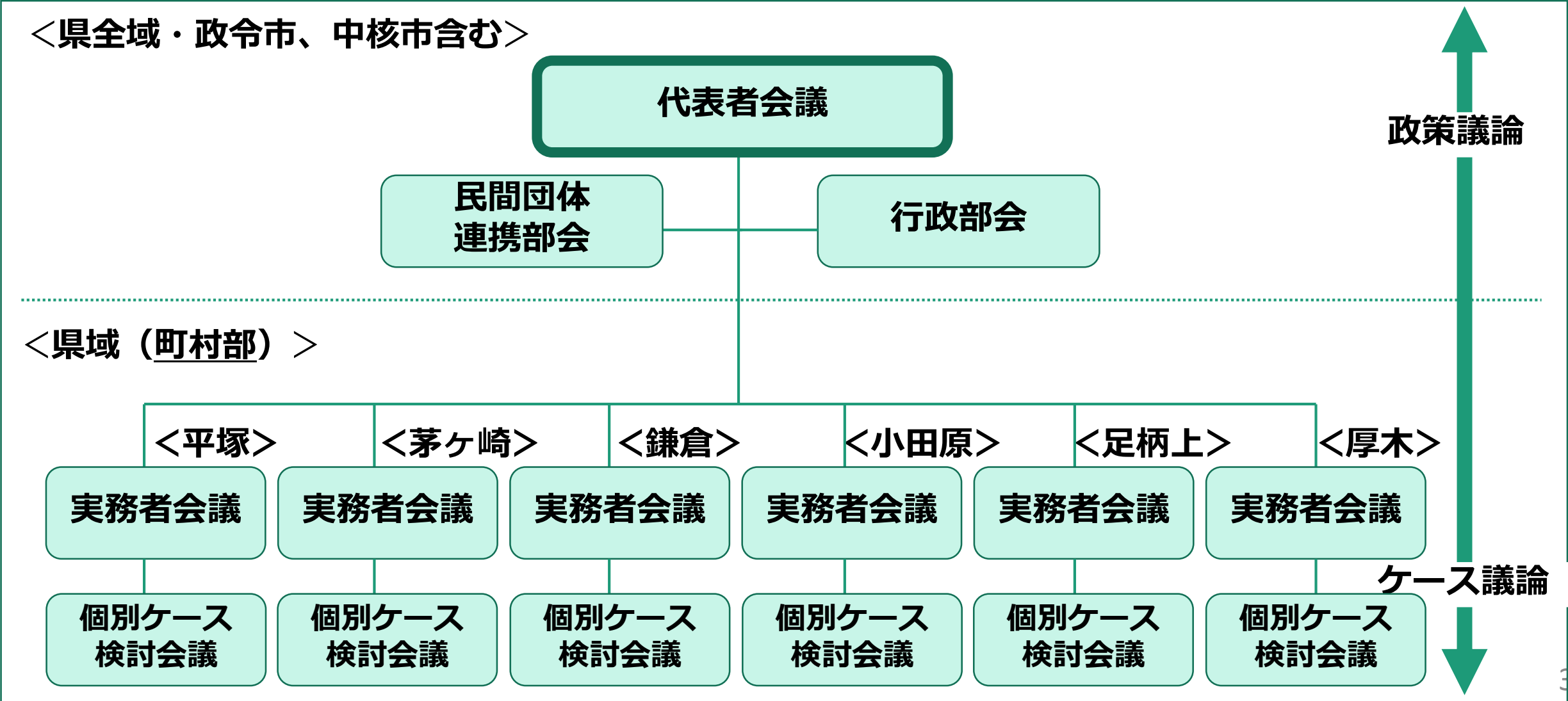
県の附属機関として、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」の進捗状況の評価を行う。

支援調整会議

実際に支援に携わる関係機関間で、支援に関する意見交換、具体的な協議を行う。

支援調整会議 代表者会議について

会議構成 「3層構造＋2部会」で構成する1つの会議体



代表者会議の開催に先立ち・・・

緊急シンポジウム～当事者目線のストーリー被害防止を考える～を開催

川崎市で発生したストーリー事件を受け、現在被害を受けている方への支援について、当事者の目線に立ち、どのようなことができるのか、こういったことが課題なのか、県民と考えるため、緊急シンポジウムを開催

さらに議論を深めるため…



令和7年6月6日（金曜日）
県大会議場にて

県女性等支援調整会議代表者会議の緊急招集

第2回代表者会議の開催概要

日時

令和7年6月12日（木曜日）17時から19時まで

内容

【報告事項】

- （1）ストーカー被害者、DV被害者に対する県の支援策について
- （2）緊急シンポジウム実施結果の概要について

【議事】

- （1）女性支援に係る周知広報について
- （2）被害者支援の連携体制と必要な施策について【非公開審議】

構成員

29名／30名 参加

冒頭・・・黒岩知事より



支援にあたっての警察と行政の連携強化や、県の支援の仕組みについての広報の充実等はもちろんのこと、当事者目線に立って、どこに相談をしても、ワンストップで支援に繋いでいけるようなモデルが必要なのではないかと実感した。

同じつらいことを何度も言わなくてはいけないとか、どこかに行っても冷たくあしらわれることがないように、神奈川県の中でモデルをつくりたい。

議事 1 周知広報について

■ 一時的広報として、既存ツールを利用し広く周知。二次的広報として、一度相談につながった方をより適切な相談先につなぐなど、広報を段階的に考えてはどうか。

■ 県のHPや広報媒体では、ストーカー被害は「まず警察に」ということはわかるが、それ以外では、どこに相談に行けばいいか、情報がストレートに伝わりにくい。打ち出し方の検討が必要。

■ 広報のターゲットごとに広報媒体を分けるべき。

■ 自治体の広報は、情報を取りにいかないと得られないものばかり。日常生活の中で自然と相談窓口を目にする環境づくりが重要。

■ 相談者が気にするところ、場所を指定して広報媒体を置いてもらうのどうか。

議事 2 被害者支援の連携体制と必要な施策について

■現状の具体的支援状況を共有しつつ、関係支援機関間で現状の課題や今後考えられる施策等について議論した。（非公開審議）

- ・アウトリーチや広報の強化
- ・当事者目線に立ったワンストップで支援できる体制
- ・警察、関係機関との連携強化
- ・女性支援体制の強化
- ・加害者に対するアプローチ 等